

令和3年6月25日

令和3年 第6回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和3年第6回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和3年6月25日（金曜日）午後2時00分～午後2時44分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・第7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 内 野 裕 子

5番 鈴 木 一 徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 矢 吹 勇 一

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参 事 兼 小 野 隆 一

教育総務課長 斎 藤 謙二郎

教育指導課長

建 築 課 長 兼

教育施設担当

副 参 事 中 橋 健

給 食 課 長 原 里 美

統括指導主事 富 田 和 己

社会教育課長 高 田 匡 章

中央図書館長 浴 靖 子

6. 書 記

庶 務 係 長 一ツ木 正 美

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 15 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 16 号報告 令和 3 年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について
- 第 5 第 17 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 6 第 24 号議案 東大和市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則
- 第 7 第 25 号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 第 8 第 26 号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について
- 第 9 その他報告事項
 - (1) 令和 3 年度東大和市小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択についての進捗状況、経過報告について
 - (2) 中央図書館会議室の試行的開放について
 - (3) 東大和市立桜が丘図書館及び清原図書館指定管理者募集状況及び今後の予定について

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから令和3年第6回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤宮委員にお願いします。

今日は傍聴なしです。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

教育長諸務報告、令和3年5月21日から令和3年6月23日までの諸務報告であります。

5月24日、月曜日、令和3年第2回市議会臨時会に出席をいたしました。

5月25日、火曜日、第七小学校を訪問いたしました。第七小学校は、大桃校長先生が二小に異動しましたので、その後の後任であります下条校長先生にお会いし、これからの経営について懇談をしました。

同じく令和3年度第2回土地開発公社理事会に出席をいたしました。

5月26日、水曜日、校長会に出席をいたしました。続いて午後から、教育委員会定例会を行いました。

5月27日、木曜日、第19回総合計画策定本部会議に出席をいたしました。

5月31日、月曜日、市議会全員協議会に出席をいたしました。続いて、新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席をいたしました。

6月2日、水曜日、令和3年度第3回行政改革推進本部会議に出席をいたしました。

6月8日火曜日から、6月23日水曜日まで、令和3年第2回市議会定例会に出席をいたしました。

6月13日、日曜日、東大和市水防訓練に出席をいたしました。限られた時間での訓練でしたけれども、訓練のシナリオに沿って班編成による報告など、訓練を

行いました。北多摩西部消防署からもいらっしゃって、そして最後にご助言をいただきました。

6月17日、木曜日、第一小学校を訪問いたしました。

6月18日、金曜日、第三小学校を訪問いたしました。

以上でございます。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等ありましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 なければ、諸務報告を終わりにしたいと思います。

◎日程第3 第15号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第15号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○矢吹学校教育部長 ただいま議題となりました第15号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和3年度東大和市一般会計補正予算（第3号）であります。一般会計補正予算（第3号）は、令和3年第2回市議会定例会に、第37号議案として提出され、6月8日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会開催時点では、市長との予算の最終調整が終了しておりませんでした。

その結果、市議会に提出する前に、教育委員会定例会に付すことができず、令和3年5月28日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会定例会にてご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきまして、学校教育部関係は私から、社会教育部関係は社会教育部長からご説明を申し上げます。

それでは、引き続き令和3年度東大和市一般会計補正予算（第3号）のうち、学校教育に関する概要につきまして、ご説明を申し上げます。

一般会計補正予算（第3号）の資料、1ページ、2ページをお開きください。
歳入でございます。

16款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金のうち、1節教育総務費補

助金は846万6,000円の増額であります。

2 ページの説明欄をご覧ください。

まず、学力格差解消推進校事業補助金は、昨年度に引き続き第三中学校が指定を受けたことで、事業費の10分の10が補助金として交付されることから、40万円を予算措置するものであります。

次に、学校マネジメント強化モデル事業補助金は、学校における副校長の多忙な状況を解消するために副校長補佐を配置するためのモデル事業として、事業費の10分の10が補助金として交付されることから、239万4,000円を予算措置するものであります。

次に、学習指導サポーター配置支援事業補助金は、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として出席停止となった児童・生徒に、学習の補助を行う学習指導サポーターを配置するため、事業費の10分の10が補助金として交付されることから、432万円を予算措置するものであります。

次に、公立小・中学校特別支援教育推進補助金は、特別支援教育における環境の充実のため、子ども支援員を配置するためのモデル事業として、事業費の2分の1が補助金として交付されることから、135万2,000円を予算措置するものであります。

続きまして、3 項委託金、6 目教育費委託金、1 節教育総務費委託金は、300万円の増額であります。

2 ページの説明欄をご覧ください。

オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金は、平成28年度より市内の全小・中学校が推進校として指定を受けており、それに伴う委託金として175万円を予算措置するものであります。

次に、持続可能な社会づくりに向けた教育推進事業委託金は、環境問題等に関して各教科等の事業改善に取り組むため、それに伴う委託金として25万円を予算措置するものであります。

次に、国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業委託金は、児童・生徒の体力向上を目的とした学校における事業に当たり、それに伴う委託金として100万円を予算措置するものであります。

資料の3、4 ページをお開きください。

歳出でございます。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費は、1,317万1,000円の増額であります。内訳といたしましては、4ページの説明欄をご覧ください。

事業番号2、就学時健康診断等事業費は18万5,000円の増額であります。令和4年4月から実施する学区域の一部変更に当たり、周知を図るためのチラシ作成に必要な印刷製本費を増額するものであります。

事業番号5、通学路等学校安全対策事業費は14万7,000円の増額であります。学校の通学路に設置する防犯カメラに故障が生じたことから、その修繕に必要な費用を増額するものであります。

ここから説明いたします事業番号11、14及び18につきましては、先ほど歳入でご説明した事業に関連するものであります。

まず、事業番号11、教育指導管理事務費は、968万9,000円の増額であります。内訳といたしましては、まず学校マネジメント強化モデル事業として、校長補佐を会計年度任用職員として任用するための報酬額等を増額しています。

次に、学習指導サポーター配置支援事業として、学習指導サポーターへの謝礼に係る費用等を増額しています。

次に、公立小・中学校特別支援教育推進事業として、子ども支援員への謝礼に係る費用等を増額しています。

次に、持続可能な社会づくりに向けた教育推進事業のための補助金額を計上しております。

資料の5ページ、6ページをお開きください。6ページの説明欄をご覧ください。

事業番号14、学校行事・部活動等運営支援事業費は275万円の増額であります。内訳といたしましては、国際的スポーツ大会体力向上事業のための講師謝礼等に係る費用及びオリンピック・パラリンピック教育推進事業のための補助金額を計上しています。

事業番号18、学力・授業力向上推進事業費は40万円の増額であります。学力格差解消推進校事業のための補助金額を計上しているものであります。

続いて、5項保健体育費、3目学校給食費は1億4,744万円の増額で、学校給食センターの管理運営に係る費用の増額であります。

6ページの説明欄をご覧ください。

事業番号2、学校給食センター運営費は117万7,000円の増額であります。給食

センターで使用する食器洗い機の修繕に必要な費用を計上しているものであります。

事業番号3、旧学校給食センター管理費は1億4,626万3,000円の増額であります。旧学校給食センターにつきましては、旧第一学校給食センター及び旧第二学校給食センター共に、既に稼働を終了していますが、残された施設を解体し、跡地を公共用地として他の目的に使用することとなりましたことから、施設の解体及び関連する費用を計上するものであります。

学校教育部関係は以上でございます。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 続きまして、社会教育部の説明をさせていただきます。

歳入はございませんので、5ページ、6ページをご覧ください。

4項社会教育費、4目郷土博物館費、事業番号1、郷土博物館管理費、12節委託料、消防設備調査委託料は、27万5,000円の増額であります。

内容であります。郷土博物館に設置しております防排煙設備及びハロン消火設備が現在作動しない状況にありますことから、故障の原因並びに故障箇所等の調査を専門業者に委託するものであります。

説明は以上となります。

○真如教育長 説明は終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第15号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第15号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

ここで傍聴の許可についてお諮りをいたします。

本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

**◎日程第４　第１６号報告　令和３年度東大和市社会教育関係団体連
合体に対する補助金の交付に伴う答申に
ついて**

○真如教育長　日程第４、第16号報告　令和３年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長　ただいま議題となりました第16号報告　令和３年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和３年５月18日付、東大和市教育委員会から東大和市社会教育委員会議に諮問をいたしました内容に対する答申でありまして、７つの社会教育関係団体に対しまして、384万7,000円を交付するものであります。

なお、答申には附帯意見がございますので、ここで読み上げさせていただきたいと存じます。

３の附帯意見をご覧いただきたいと思います。

それでは読み上げます。

令和２年度から続く世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、令和３年度においても依然として収束の兆しを見せず、国内でも、様々な場面で、社会生活や社会活動が制限されています。

同様に、東大和市の社会教育関係団体連合体が補助金の交付を受けている活動についても、活動の中止や大会等の延期など、あらゆる場面で活動の制限や自粛を余儀なくされているものと思われます。

このような状況ではありますが、今後においては、事業やイベントをいかに安全に実施するかという視点で、感染症と上手に付き合いながら、新しい生活様式のもと、日常を取り戻していくことが望まれます。

厳しい市財政の中、この補助金事業については、例年並みの予算措置がなされております。

交付申請の段階で企画している事業については、感染拡大を防止するための工夫をして、当市における社会教育のさらなる振興に努めていただきたいと思いますと考えて

おります。

社会教育関係団体が知恵を出し合い、情報交換をしながら、困難な状況にあっても、社会教育活動を絶えることなく継続していけるよう切に願うものです。

以上が、附帯意見でございます。

なお、今後につきましては市の補助金交付要綱に基づきまして、交付決定等の手続を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第16号報告 令和3年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第16号報告 令和3年度東大和市社会教育関係連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を承認と決めます。

◎日程第5 第17号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 続きまして、日程第5、第17号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第17号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市立公民館運営審議会委員の任期が、本年5月31日をもって満了となりますことから、東大和市立公民館運営審議会委員を構成いたします選出区分のうち、学識経験のある者として、東大和市議会から新たに荒幡伸一氏を、令和3年6月1日付で委員に委嘱するものであります。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、令和3年6月1日付で事務の臨時代理を行

いましたので、同条第2項の規定に基づきましてご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

なお、荒幡伸一氏の任期につきましては、令和5年5月31日までとなります。
説明は以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第17号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認すること
にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第17号報告 事務の臨時代理の承認について、
本件を承認と決めます。

◎日程第6 第24号議案 東大和市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則

○真如教育長 日程第6、第24号議案 東大和市立学校の通学区域等に関する規則
の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○矢吹学校教育部長 ただいま議題となりました第24号議案 東大和市立学校の通
学区域等に関する規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容
のご説明を申し上げます。

今回の改正は、令和2年7月にご承認をいただきました東大和市立小・中学校
再編計画に基づき、小・中学校の通学区域の変更を行うものであります。

内容につきましては、お手元の資料の新旧対照表に沿ってご説明を申し上げま
す。この新旧対照表につきましては、左欄に現行の規則、中欄に改正後の(案)、
右欄に備考を表記し、今回の改正箇所につきまして網かけとしております。

それでは、新旧対照表の11分の7ページ目をお開きください。

こちらは小学校の通学区域を指定する表であります。東大和市立第二小学校

の欄をご覧ください。

第二小学校の通学区域につきまして、現在の第八小学校の通学区域である中央3丁目、同4丁目、南街3丁目の一部及び現在の第五小学校の通学区域である南街1丁目の一部、向原3丁目の一部、同6丁目の一部を加えております。

次に、東大和市立第五小学校の欄をご覧ください。

第五小学校の通学区域につきまして、第二小学校に加えるとした区域を削除しております。

11分の8ページをお開きください。

東大和市立第八小学校の欄をご覧ください。

第八小学校の通学区域につきましても、第二小学校に加えるとした区域を削除しております。

11分の9ページをお開きください。

こちらは中学校の通学区域を指定する表ではありますが、東大和市立第二中学校の欄をご覧ください。

第二中学校の通学区域につきまして、現在の第四中学校の通学区域である中央3丁目、同4丁目、南街3丁目の一部を加えております。

次に、東大和市立第四中学校の欄をご覧ください。

第四中学校の通学区域につきまして、第二中学校に加えるとした区域を削除しております。

11分の4ページをお開きください。

こちらは制定時付則の第1項及び第2項でございますが、見出しの追加をしております。付則第3項につきましては、令和4、5年度の新小学1年生につきまして、旧通学区域の第八小学校へ通学した場合に、中学校進学時には第四中学校を指定校とするものであります。

11分の5ページをお開きください。

附則第1項につきましては、施行期日を令和4年4月1日とするものでありますが、第1号につきまして、規則改正前に新しい通学区域での手続を可とする附則第5項及び第6項は公布の日から、第2号につきましては、中学校の通学区域の変更は6年後の令和10年4月1日からとするものであります。附則第2項につきましては、現在、第五小学校及び第八小学校に通学する児童は、通学区域の変更後も引き続き現在の学校を指定校とするとしたものであります。附則第3項に

つきましては、変更対象区域に前項の児童と同学年の児童が転入等をした場合は、変更前の小学校を指定校とするものであります。

11分の6ページをお開きください。

附則第4項につきましては、令和10年4月1日に第四中学校の通学区域の一部が第二中学校となりますが、その前年度において第四中学校に通学する生徒は、通学区域の変更後も引き続き第四中学校を指定校とするものであります。附則第5項及び第6項につきましては、小・中学校の通学区域の改正前に、新しい通学区域の通知や手続を行えるとしたものであります。

説明は以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第24号議案 東大和市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第24号議案 東大和市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決めます。

◎日程第7 第25号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○真如教育長 日程第7、第25号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○矢吹学校教育部長 ただいま議題となりました第25号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会規則第3条第1項に基づく委員のうち、市立小・中学校PTA会長及びその他教育委員会において適当と認める

者による委員のうち、P T Aに準ずる保護者連絡会等の代表者に変更がありました。また、学識経験者につきましては、本年6月30日をもって任期満了となります。

以上により、13名の方に東大和市学校給食センター運営委員を委嘱するものがあります。ご提案いたしました委員の氏名等につきましては、お手元の議案書に記載のとおりであります。

なお、任期であります。市立小・中学校P T A会長及びその他教育委員会において適当と認める者につきましては令和3年7月1日から会長または代表者の職にある間、学識経験者につきましては令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間です。

以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第7、第25号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第25号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第8 第26号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について

○真如教育長 日程第8、第26号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第26号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市文化財専門委員は、東大和市文化財専門委員の設置に関する条例第3条第2項の規定により、学識経験者の中から委嘱することとされております。こ

のたび、現委員の任期が令和3年6月30日をもって満了となりますことから、お手元の議案書に記載のとおり、次期委員についてご提案申し上げるものであります。

なお、次期委員の任期は、令和5年6月30日までとなります。

説明は以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第8、第26号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第26号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第9 その他報告事項

○真如教育長 日程第9、その他報告事項を行います。

報告事項1、令和3年度東大和市小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択についての進捗状況、経過報告について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○富田統括指導主事 令和3年度東大和市小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択についての進捗状況、経過報告について、ご報告いたします。

特別支援学級用教科書調査部会におきましては、緊急事態宣言中のため、資料の送付による書面での開催といたしました。

また、6月14日には、あきる野市教育委員会が設置している教科書センターでの一般図書の閲覧を予定しておりましたが、そちらも緊急事態宣言中のため中止といたしました。調査部会は校務ネットワーク等を活用し、教員が集合しない形で調査部会を実施し、調査研究を行っており、6月28日までに調査研究の資料をまとめる予定です。

今後につきましては、7月28日に行われます定例教育委員会において、資料作

成会議委員長による調査報告、調査報告に対する教育委員の皆様による質疑、そして審議及び採択と考えております。

また、中学校の教科書採択についてであります。令和3年度においては無償措置法第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、令和2年度と同一の教科書を採択することとなりますが、自由社の「新しい歴史教科書」について、検定審査不合格の決定の通知に関わる年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に、文部科学大臣の検定を受けて新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により、中学校社会歴史的分野の教科書の採択替えを行うことも可能となっており、採択替えを行うか否かについては、採択権者である教育委員会の判断によることとなっております。採択替えの可否に関しましても、7月28日に行われます定例教育委員会においてご審議いただきたいと思いますと考えております。

以上で報告を終わります。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項2、中央図書館会議室の試行的開放について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○浴中央図書館長 中央図書館会議室の試行的開放について、ご説明いたします。

中央図書館においては、平成27年度より会議室を学生等の自習室として試行的に開放しております。

資料(2)をご覧ください。3番の実施期間は、毎年学校の長期休業期間を中心として、図書館事業実施日を除く期間です。7月から8月の土曜日、日曜日ということで、当初の予定では7月3日、土曜日から開始するところでしたが、7月11日、日曜日までは、新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置の期間となったことから、7月3日、4日、10日、11日の4日間については中止とさせていただきます。

4番の定員についてであります。令和2年度は定員を12名としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今回は定員を8名と

し、3人がけの机1台に1名までといたしました。また、入室の受付時に職員が検温をさせていただき、入室前的手指及び退室時の机などの消毒を、利用者自身に行っていただく等の感染防止対策を行う予定であります。

会議室の試行的開放についてのご説明は以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項3、東大和市立桜が丘図書館及び清原図書館指定管理者募集状況及び今後の予定について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○浴中央図書館長 東大和市立桜が丘図書館及び清原図書館指定管理者募集状況及び今後の予定について、ご説明いたします。

東大和市立桜が丘図書館及び清原図書館につきましては、令和4年度から指定管理者制度を導入し、運営することとなっております。現在までの進捗状況につきましてご報告いたします。

資料(3)をご覧ください。1番の募集要項配布、2番から5番の説明会等を経て、現在は6番の応募書類の受付まで終了しております。応募は4社からございました。今後は7番以降の流れで指定管理者を選定し、来年度からの運営に向けて、手続や引継ぎを行っていく予定となっております。

以上でございます。

○真如教育長 質疑がございましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年第6回東大和市教育委員会定例会を閉会といたします。

午後 2時44分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 藤宮 志津子